



お手続きのご案内

手続き内容	届出期限	届出先	提出書類	郵送	オンライン (二次元コード)
出生届	出生日を含む14日以内	住所地/出生地/本籍地の役所 福島区役所1階12番窓口 電話 06-6464-9961 ※閉庁日は宿直室	出生届 母子健康手帳	△ 要相談	×
新生児出生連絡票	生後14日以内	福島区役所2階24番窓口 電話 06-6464-9882	母子健康手帳交付時に お渡しした水色のハガキ	○	○ ①
児童手当 ※公務員の方は職場で申請	生後15日以内	福島区役所2階21番窓口 電話 06-6464-9857	児童手当認定請求書・額改定請求書	○	○ ②、③
こども医療証	児童の健康保険情報を受取後すみやかに	福島区役所2階21番窓口 電話 06-6464-9857	こども医療証 交付申請書	○	○ ④

① (新生児出生連絡票) ② (児童手当1人目) ③ (児童手当2人目以降) ④ (こども医療証)



大阪市福島区役所 〒553-8501 大阪市福島区大開1丁目8番1号 電話 06-6464-9986 (代表)

※ この提出書類以外に必要なものは、次に書いてるので必ず確認してください。

※ 里帰り出産を予定されている場合は、事前に必要な手続きを確認してください。



区役所に必ず持ってきてほしいもの

★母子健康手帳

★父・母の健康保険情報(コピー可)

※郵送される場合はコピーを添付してください

★手当の振込先のわかるもの
《預金通帳など(コピー可)》

★父・母のマイナンバー個人番号カードもしくは通知カード

※通知カードには運転免許証もしくはパスポート等が必要

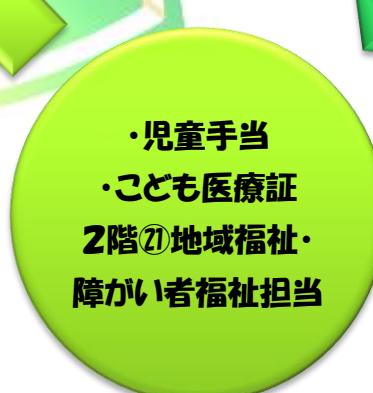
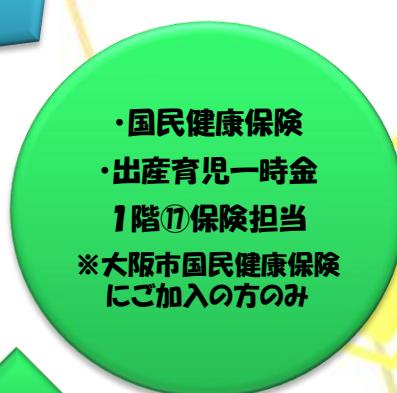
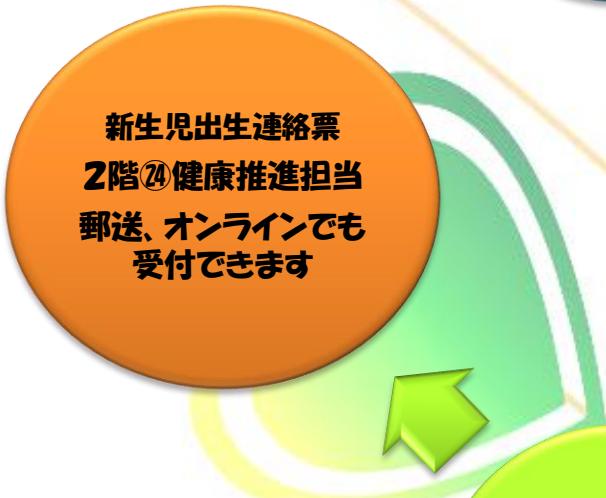
区役所での申請手順



住民票は出生届に基づき作成さ
れます。

特急発行交付制度で申請すると
原則1週間程度でご自宅にマイ
ナンバーカードが届きます。

特急申請されなかった場合は1
ヶ月程度でマイナンバー通知書
を住民登録地の世帯主あて送付
されます。



お問い合わせ先

大阪市福島区役所 〒553-8501 大阪市福島区大開1丁目8番1号
電話 06-6464-9986（代表）



- 出生届・・・戸籍担当
- 出生連絡票・・・健康推進担当
- 児童手当・・・地域福祉・障がい者福祉担当
- こども医療証 "
- 保育所の相談・・・子育て教育担当
- 国民健康保険・・・保険担当
- 出産育児一時金 "

電話 06-6464-9961

電話 06-6464-9882

電話 06-6464-9857

電話 06-6464-9860

電話 06-6464-9956

申請書（原本）と記入例
が入っています。
必ず記入して提出してください。

わからぬことがありますれば区役所まで
お問い合わせください。

一緒にに入れているもの

- ・出生届の記入例（見本）
- ・新生児出生連絡票の記入例
- ・里帰り出産の注意事項
- 予防接種の申請書と記入例（大阪市外用）
- ・児童手当の申請書と記入例（第1子用）
 - ・" (第2子以降用)
 - ・こども医療証の申請書と記入例

